

意見募集を通じてこれまでに寄せられた主な意見等

1. 奨学寄附金の受入額、当該企業名、競合企業名の公開について、このような情報公開は審議の透明性、公平性を保つためには重要であるが、一方で、近年、大学は、奨学寄附金を含めた産学連携の仕組みがないと十分な国際的研究活動ができない状況。また、「トンネル寄附」のように格調の低い、悪であるということを是認するような用語も使用されている。
従って、このような厳しい開示を要求することは、審議に参加する有識者にとってリスクを感じることとなり、審議に参加する本当の有識者は著しく減少することが懸念される。
2. 基本的に本案に賛成である。奨学寄附金は受け入れる際、非公開(未発表)データや成果の報告等の義務はなく、経理は大学等の経理事務で管理される。そのため、受領額と用途を公開することを条件に金額ルールから除外するか、除外しない場合も1件(1社)あたり年間300万円以下等の条件をつけるべきである。そうでなければ、大学における地道な研究が大きく阻害される可能性が心配される(科研費や厚生科研費などは一部の研究者に限られる)。
3. 「寄附金・契約金等の受取額」の「年間300万」及び「年間50万」の設定根拠は何か。